

「共生のまちづくり」の取組みについて

「障害の有無にかかわらず、すべての市民が互いの人格や個性を尊重し合いながら、安心していきいきと暮らすことのできる共生のまちづくり」を基本理念とした市障害者支援計画（平成30年度～令和4年度）に基づき、障害のある人の自立及び社会参加の支援等の政策を総合的かつ計画的に推進している。

事業概要(共生社会の実現)

1 障害のある人に配慮した情報提供

(1) 視聴覚障害者情報提供施設

すべての人が等しく情報を得ることができるよう、コミュニケーション支援が必要な障害のある人へ情報提供等を行うために設置。

ア 北九州市立点字図書館

(八幡西区黒崎三丁目15-3コムシティ5階)

点字刊行物及び視覚障害者用録音物の製作及び貸出

イ 北九州市立聴覚障害者情報センター

(八幡西区黒崎三丁目15-3コムシティ5階)

聴覚障害者用字幕(手話)入りDVD等の製作及び貸出

ウ 視聴覚障害者情報センター

(戸畑区汐井町1-6ウェルとばた6階)

北九州市立点字図書館、北九州市立聴覚障害者情報センターの
サテライト機能

(2) 意思疎通支援

障害に応じたコミュニケーション手段の確保に向け、点訳・音訳、手話通訳、要約筆記、盲ろう者通訳・ガイドヘルパー等に従事できる意思疎通支援者を養成するとともに、手話通訳者等の意思疎通支援者を派遣。

2 障害を理由とする差別の解消の推進

(1) 障害を理由とする差別の解消に向けた取組み

障害者差別解消法や「障害を理由とする差別をなくし誰もが共に生きる北九州市づくりに関する条例」（以下、「条例」という。）に基づき、障害を理由とする差別の解消を進めるため、障害者団体等との連携を図りつつ、障害者差別の解消に向けた取組みを推進。

ア 普及啓発活動

障害者差別解消法や条例の周知、障害や障害のある人に対する理解を深めるため、市政テレビ・市政だよりを活用した広報、事業者向けリーフレットの作成及び配布、市民や事業者等を対象にした出前講演等の実施。

イ 障害者差別解消支援地域協議会

地域における障害者差別に関する相談等について情報を共有し、障害を理由とする差別を解消するための取組みを効果的かつ円滑に行うネットワークづくりを目的として設置。

委員構成（23人）：障害当事者、障害者団体、行政機関、民間事業者、学識経験者、弁護士、相談支援機関

(2) 相談及び紛争の防止や解決のための体制整備

ア 障害者差別に関する相談窓口の運営

障害者差別解消相談コーナー（北九州市役所8階障害福祉企画課内）

専門相談員を配置し、障害を理由とする差別に関する相談から事案の解決に至るまで支援。

イ 北九州市障害者差別解消委員会（付属機関）の設置

障害を理由とする差別に関する事案の解決・改善を図るため、助言・あっせん等行う第三者委員会を条例に基づき設置。

委員構成（7人）：学識経験者、弁護士、障害当事者及びその家族、事業者、相談支援機関

3 障害のある人に対する理解の促進

障害のある人と障害のない人が、お互いに障害の有無にとらわれることなく、支え合いながら社会で共に暮らしていくことが日常となるように、障害や障害のある人、その障害特性や必要な配慮等に関する理解を促進し、「心のバリアフリー」を推進。

(1) 障害者団体との協働による街頭啓発

障害者基本法に定められた障害者週間（12月3日～12月9日）において、障害や障害のある人に対する関心と理解を深めるため、啓発活動を実施。

【平成30年度実績】

開催日：平成30年12月1日（JR小倉駅）

参加者：150名



(2) 人にやさしいまちづくりの推進

バリアフリーに関する事業や「バリアフリーウィーク」などの啓発活動を通じて、誰もがお互いを尊重し、支え合い・助け合いを大切にする「心のバリアフリー」を広めることにより、バリアのない、バリアを感じない「人にやさしいまちづくり」を推進。

(3) 小中学生への障害理解教育の推進

小中学生が、地域社会の一員であることを理解し、他人を思いやる心やボランティア精神を育むことができるように、福祉・ボランティア教育用副読本「やさしさのあるまちづくり」を作成及び配布し、学校教育を通じた福祉・ボランティア教育を推進。

4 障害のある人に配慮したバリアフリー化の推進

障害のある人が地域で安全に安心して暮らしていくことができる生活環境の実現に向け、市公共施設の新築・改築等における障害者団体等との意見交換手順をルール化し、バリアフリー化・ユニバーサルデザインを推進。

5 芸術文化活動・スポーツ等の振興

すべての障害のある人の芸術・文化活動及びスポーツ等への参加を通じて、障害のある人の生活を豊かにするとともに、市民の障害への理解と認識を深め、障害のある人の自立と社会参加を促進。

(1) 北九州市障害者芸術祭

障害のある人の芸術・文化活動への参加を通じて、障害のある人の生活を豊かにするとともに、市民の障害への理解と認識を深め、心のバリアフリーを広げることを目的として実施。



【平成30年度実績】

第11回 北九州市障害者芸術祭

ステージイベント

平成30年11月25日(日) ウェルとぼた大ホール

作品展

平成30年11月27日(火)～12月2日(日)

(2) 北九州チャンピオンズカップ国際車いすバスケットボール大会

2002年(H14)に本市で開催した「世界車椅子バスケットボール選手権大会・北九州(北九州ゴールドカップ)」で培った「バリアフリーの意識の向上」などの財産を継承し、「バリアのないまちづくり」を進めるために開催。

また、小学生大会の同時開催や、参加チームと市内の小中学校の児童・生徒との学校交流会を行い、障害のある人への理解を促進。



【平成30年度実績】

第16回 北九州チャンピオンズカップ国際車いすバスケットボール大会

平成30年11月16日(金)～18日(日) 北九州総合体育館

第13回 北九州市小学生車いすバスケットボール大会

平成30年11月15日(木)～16日(金) 北九州総合体育館

学校交流会

平成30年11月14日(水)～15日(木)

(3) 小学生ふうせんバレーボール大会

障害の有無や程度、年齢、性別にかかわらず、誰もが一緒に楽しめる本市発祥のふうせんバレーボールを通じて、障害のある人に対する理解と認識を深めることを目的として開催。



【平成30年度実績】

北九州市長杯第11回小学生ふうせんバレーボール大会

平成31年1月20日（日） 北九州総合体育館